

令和3年度

福島県環境審議会第2部会議事録

(令和3年8月6日)

1 日時

令和3年8月6日（金）

午後 1時00分 開会

午後 3時15分 閉会

2 場所

オンラインにより開催

なお、一部委員及び事務局は会場（杉妻会館3階百合）から参加した。

3 議事

(1) 福島県水環境保全基本計画の改定について

(2) 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について

(3) 福島県廃棄物処理計画の改定について

4 出席委員

大迫政浩、大宅宗吉、小野広司、河津賢澄（議長）、崎田裕子、清水昌紀、高橋龍之、高野イキ子、武石稔、中野和典、新妻和雄、西村順子、沼田大輔、渡邊明 以上14名

（五十音順）

※河津委員、高野委員は会場で参加した。

5 欠席委員

石庭寛子、武田憲子、丹野淳、油井妙子 以上4名

（五十音順）

6 事務局出席職員

生活環境部

高橋徳行 環境回復推進監兼環境保全担当次長

星正敏 環境共生担当次長

（環境共生総室水・大気環境課）

小池由浩 課長

渡邊善之 副課長兼主任主査 他

（環境保全総室一般廃棄物課）

三浦健生 課長

鈴木宏孝 主幹 他

（環境保全総室産業廃棄物課）

濱津ひろみ 産業廃棄物課長

梅田光裕 副課長兼主任主査 他

7 結果

(1) 開会（司会：齋藤一般廃棄物課主任主査）

(2) 福島県環境審議会の組織体制

ア 委員の任命について

事務局より、委員として新たに福島大学の沼田大輔教授を任命したこと、委員の委嘱替えにより福島県町村会の大宅宗吉氏及び福島県消費者団体連絡協議会の高野イキ子氏を委員に委嘱したことが報告された。

イ 議事録署名人

新妻和雄委員と沼田大輔委員が指名された。

(3) 議事

ア 福島県水環境保全基本計画の改定について

事務局（小池水・大気環境課長）から資料1により説明した。
質疑については以下のとおり。

【河津議長】

意見はありますか。崎田委員、お願いします。

【崎田委員】

福島県水環境保全基本計画について、私を含めて複数の委員から意見があり、放射性物質による環境汚染から安心安全の確保については、いわゆる処理水の海洋放出に関して記載を求めたところです。そのことについて、事務局で検討するとのことですのでよろしくお願いします。

処理水の放出が始まる時にはいろいろな組織において、モニタリングがされると思います。福島県においてもモニタリングの対応をお願いします。その際、県民に対してわかりやすい情報発信をお願いしたいと思います。国ではモニタリングに関して様々な会議が行われており、しっかりと準備が進んでいる状況で、そこにもかかわるとは思います。情報を発信する際には、得られる数字がどのような意味をもつ数字なのかをわかりやすく説明していただきたいと思います。また、単に情報発信だけでなく、相互に意見交換が出来る場の確保をお願いします。一歩進んだ、地域に根ざした対応をお願いしたいと思います。

【河津議長】

放射性物質については何件か意見を頂いておりますので、事務局から説明をお願いします。

【小池課長】

放射性物質に関してですが、モニタリング体制の強化や結果の情報発信の仕方等についてご意見をいただきました。当課だけでなく、関連する部局がありますので、庁内で調整・協議をし、今回いただいた意見も踏まえながら、中間整理案の中で提示したいと思います。よろしくお願いします。

【河津議長】

ありがとうございます。県の組織としては、モニタリングについては、別の部局で実施しているところですが、水環境保全のことを考えた場合、その部分を本計画から切り離すことは難しいと思いますので、県全体で連携しながら取り組んでほしいと思います。

イ 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画の改定について

事務局（小池水・大気環境課長）から資料2により説明した。
質疑については以下のとおり。

【河津議長】

前回の書面開催の資料に基づいて、いろいろな御意見があり、それに対する回答がありました。質問された方の中で、もう少し質問されたい方がおりましたらお願いできればと思います。中野委員、いかがでしょうか。

【中野委員】

目標値を下げるというメッセージに伝わってしまうことが問題だと思います。改善どころか悪い方向に向かっている中で検討されていると思います。今の状況を考慮せずに現状維持とすれば、それは目標と言うより理想になると思います。そこを今後どのように考えるかだと思います。目標は下げても、きちんと体制は強化する、対策を実施する、といった内容を合わせて強調しなければ、ただ目標値を下げるということだけが伝わると思います。

【河津議長】

目標値を下げるだけということが大きく取り上げられると、施策が後退しているような話になりますが、実際は自然に由来し、猪苗代湖自体が変わってきているという現実があります。その辺りを丁寧に説明することが非常に重要であると思います。

【中野委員】

水草の炭素固定に関する考えを提案しました。水草を悪者とみる見方もありますが、回収した水草量を炭素固定量に換算して炭素を固定したと評価することができると思います。

あと水草の回収については、かなりボランティアに頼っている部分が多いと思います。コロナウイルスの影響でボランティア活動が出来ないことで水草の回収が出来ないということが明らかになりました。ボランティア活動は素晴らしいことで、私もボランティアに参加しているけれども水草全てを取り切れていない現状があります。水草を回収することで水質の改善や炭素固定化が出来るので、機械化できないか、対策を検討してほしいです。

【河津議長】

水草の回収について事務局から説明をお願いします。

【小池課長】

水草回収について、ボランティア等には手作業での回収にご協力いただいております。また、県では刈取船を使用し、年間10日程度回収しており、昨年度は93トン程度のヒシを回収しました。今年度も先週から刈取船による水草回収を実施しています。

また、今年度は県で刈取船を整備し、来年度から整備した刈取船を使って年間50～60日くらい、ヒシの刈取りを実施する予定です。そのことで、湖内にあるヒシの大部分を刈取りできると考えています。

このような対策の強化を含めて、周知を行いたいと思います。

【河津議長】

地球温暖化対策についてはどうでしょうか。

【小池課長】

水草回収によって、どの程度の二酸化炭素が吸収されるのか等、地球温暖化対策に関するデータを持ち合わせていません。今後、そういった観点も踏まえて、取組に反映できればと思います。

【河津議長】

渡邊委員、コメントがあればお願いします。

【渡邊委員】

CODについて検討して頂きたい点があります。それは、具体的に例えば回収船の導入など、さまざまな工夫をされ、CODの負荷量の計算もされているので、かなり具体的な値だと思います。

一方で、私は「1.0mg/L以下」を達成することもかなり難しいと思います。

目標値を湖心と湖岸部でそれぞれ「0.5mg/L」下げただけではないのでしょうか。もしも、裏付けがあまりない改正を行うのであれば、これまでどおり、湖心「0.5mg/L以下」、湖岸部「1.0mg/L以下」という目標を掲げながら、それに向かって、最大限努力していくという方策もあるのではないかと思います。

ただし、具体的な施策に基づき対策することで湖心での目標値「1.0mg/L以下」が達成できるのであれば、よい数値であると思います。

その部分の判断ができなかったもので、事務局の考えを教えてください。

【河津議長】

はい、ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

【武石委員】

すみません。よろしいでしょうか。

【河津議長】

はい、わかりました。では武石委員の話聞いて、併せて事務局から説明してください。武石委員お願いします。

【武石委員】

今の渡邊委員の話に関連し、私が事前にお送りした意見に関することです。

猪苗代湖に流入する窒素・リンの量について、pHが変化する前後で変わっていないのかを教えてください。窒素・リンの量が増えていて、かつ、pHが上昇しているのであれば、pHが中性化しても、窒素・リンの排出を抑制することで目標値を達成することができると思います。

しかし、窒素・リンの量があまり変わらず流入している場合、pHが酸性だった時にはその恩恵により水生生物の繁殖が抑えられ、結果として、CODが低く抑えられていただけではないかと思います。

窒素・リンの流入量とpH、CODとの因果関係がわかるのであれば、説明してください。

【小池課長】

ご質問ありがとうございます。

窒素・リンの流入量ですが、県では平成元年度から継続して確認していますが、負荷の総量自体にはそれほど変わりはありません。

また、猪苗代湖の水質という点でいえば、窒素は低下傾向で、リンについては0.03mg/L前後ということで低い状態が継続しています。

県では生活排水対策などを行いながら、汚濁負荷量削減の取り組みをしており、若干の改善はみられるものの、総量として流入する量はそれほど変化がありません。

また、今回のCODを「0.5mg/L以下」から「1.0mg/L以下」に変更する点について、pHが酸性だった時代には自然浄化作用が効いていて、そのことでCOD「0.5mg/L以下」が達成出来ていましたが、現状においては、pHが中性化して10年程度経過しており、このまま推移していくと自然浄化の機能は期待できないということになります。

その中で、最大限に水生植物の刈り取りをすることや人為的な汚濁負荷の削減していくことなどにより、達成可能な数値として「1.0mg/L以下」を示させていただきました。

【河津議長】

ありがとうございました。他の委員の方で意見はありませんか。崎田委員、お願いします。

【崎田委員】

目標については下げたということになりますが、書類を確認したところ、現実感を持って本格的に取り組むという姿勢が見られたため、対策を強化するという覚悟と受け止めて、私は提案に賛成しました。水生植物への対策や人為的な汚濁負荷への対応などをしっかりと取り組んでほしい。特に人為的な汚濁負荷への対策、例えば、浄化槽の問題などにしっかりと取り組んでいただくことが水質改善に繋がると思いますので、取り組んでいただき、成果をあげてほしい

と思います。

【河津議長】

ありがとうございました。他の委員の方で意見はありませんか。小野委員、お願いします。

【小野委員】

目標を現実に沿ったものにするに対して、反対はしませんが、どのように受けてもらうかについて、受け手による違った解釈が発生すると思います。

提案として、当面の目標を「1.0 mg/L 以下」とするとして、数値で示すことは難しいかもしれませんが、長期目標についても併せて示すことはできないでしょうか。

あと、目標がなかなか達成できない状況について、県側の危機感のようなものをもっと明確に示してほしいです。(窒素・りん)の流入量が変わっていないにもかかわらず、CODが改善しないのは、自然の浄化機能が落ちているということなど、原因究明中のものもあると思いますが、今のまま何もしなければ、より悪化していくという危機感を明確に示して、その上で説明をしてはいかがでしょうか。

もう一点、猪苗代湖は福島県の象徴的な存在であり、どうしても猪苗代湖に近い地域に寄って物事を考えがちではありますが、私は浜通りの出身であり、住んでいる地域が異なると、例えば、会津や中通りの方が感じている危機感とは違う感覚があります。浜通りの人間からすると猪苗代湖は少し遠い存在でありますけれども、そのような方たちにも届くようなメッセージを示してほしいと思います。

さらに、ボランティアの話も出ていましたけれども、これから特に周辺エリアの人口が減少しており、観光も衰退気味です。その状況でこれからどのように地域を保全し、解決しているかが課題だと思います。そのあたりを含めて危機感を示してほしいと思います。

【河津議長】

ありがとうございました。小野委員にまとめていただきました。県民に対して、変に誤解を与えるメッセージではなく、きちんとした形で県が課題に取り組んでいることを伝えることが重要であるという話だと思います。そのためには判明している範囲でよいので説明を丁寧に行うことに尽きると思います。素案の作成にあたり、本日の意見を反映してください。

まとめとして、委員からは「0.5 mg/L 以下」を堅持しなければならないという意見はなかったと思います。重要なのは県民に対してどのように伝えるかということだと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ウ 福島県廃棄物処理計画の改定について

事務局（三浦一般廃棄物課長、濱津産業廃棄物課長）から資料3-1、3-

2により説明した。

質疑については以下のとおり。

【河津議長】

皆さんから御質問を受けたいと思います。福島県廃棄物処理計画についての意見、御質問、コメントがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

崎田委員、お願いします。

【崎田委員】

県内の市町村の一般家庭ごみの排出量が非常に多いということ、これをしっかりと市町村に対して支援をしてほしいという意見が大変多かったと思います。この支援というのは、色々な市の取組の情報共有であるなど、様々な側面のことを意味していると思いますが、大変重要なことですので、ぜひ県の施策として、市町村の取組をしっかりとフォローするなどの具体的な仕組みに生かして、少しずつごみを減らしていくような、現実感がある取組をしていただければと思います。

排出量が多い理由は、震災のことや1，2年前の災害の理由を超えて、徐々に減らす方向に向かっていくという流れを作っていただくのは大変大事だと思います。

【河津議長】

ありがとうございます。県内にいてもかなりびっくりしたというのが実感ではないかと思います。いきなり全国46位、ワースト2位という報道を受けまして、県民の受け方としては驚いたのではないかと考えています。

他にいかがでしょうか。大迫委員、お願いします。

【大迫委員】

県としても、広域自治体として、具体的な施策も含めてどういうところを目指すべきか、あるいはそれによってどういう効果が生まれていくのかというようなことは示していく必要があると思います。そのためには、県に、専門家の方の助言を貰う必要があります。環境創造センターの設立時は、県は放射性物質のマネジメントに関して、力を入れて組織としてやってきたと思うけども、もう10年経って、県の中の様々な環境問題に対する、シンクタンクとしての機能ということも、県の研究機関として果たして行ってほしいと思っているので、県の中でも、技術的な助言ができるような体制づくりも考えていただきたいということが1点目です。

それから、3月に災害廃棄物処理計画が策定され、今後それを市町村に波及させていく必要があります。他の都道府県は災害廃棄物対策の方向性、方針は廃棄物処理計画の中にも書き込んでいて、重点的に取り組みますという姿勢が示されています。廃棄物処理計画と災害廃棄物処理計画というのは全く切り離して、整理管轄されているのか、あるいは廃棄物処理計画の中でもきちっと謳って、災害廃棄物処理計画を推進していくという関係になっているのか、確認

しておきたいと思います。

それから、一般廃棄物処理に関する広域化計画に関して、施策資料3の1で、平成29年度に広域化を計画どおり進めましたとのことですが、平成31年3月に環境省から、第一次対策とは違う意味合いでの新しい広域化の推進ということが打ち出されています。県で、新たな広域化計画、あるいは、カーボンニュートラルの世界における焼却処理や処分場はどうなるのかも見通して行かなければならない中で、広域自治体としての広域化計画という新しい概念のことで、今後、検討すべきところが出てくるとと思いますが、今回の廃棄物処理計画の中で広域化に関する新たな取組等は書き込んであるのでしょうか。

それから電子マニフェストの推進に関しましても、崎田先生からも御指摘ありましたが、こちらも大変重要で、なかなかマニフェストを運用してもそれをビッグデータとして、マニフェストも含めて、県の中で、生かし切れていないものもあるのではないかと、これは全国的にどこもそうであり、電子化されていくと活用し甲斐があると思うが、それは推進いただくとして、まずは足元の県の中の事業ですね、県の中で、例えば県庁で出してるプラスチックとか、環境創造センターで出してる廃棄物とか、あるいは多分1番遅れている可能性が高いと思われる下水の終末処理場から出てくる下水汚泥に関して、全国的に下水汚泥の電子マニフェスト化の遅れが課題になっていると感じておりますので、県の中からもきちっと努力していただく必要もあろうかと思っておりますので、そういったところもチェックしていただければと思います。

【河津議長】

広範囲に渡る適切な問題提起だと思います。

事務局の方から返答をお願いいたします。

【三浦一般廃棄物課長】

廃棄物処理計画と災害廃棄物処理計画の関係については、前回の審議会でお示した資料の3の2の①の中の1(1)のウ「ごみの適正処理及び災害廃棄物対策の推進について」という項目で、災害廃棄物に対する対応についても御説明しているところです。その中で、県のみならず、市町村での災害廃棄物処理計画の策定指針についても、県としては支援をしていくということで、現在、説明会等を行うなど、色々な面での助言をしているところです。

広域化計画についてですが、本県においては平成29年の時点で、広域化は完了したという位置づけですが、今後、例えば大規模な災害での対応ということで必要となれば、あるいは状況に応じて検討していく必要があると捉えております。

【河津議長】

広域の話ですけども、大迫委員が言ったのは広域処理計画でなくて、自治体の広域化の意味ですか。

【大迫委員】

例えば一般廃棄物の施設の広域化計画です。基本的には市町村が事務組合、市町村と連携しながら行うことですが、県の方で調整して、広域化計画を作って推進していく役割があると思います。

平成31年3月に環境省から出た新たな広域化通知を踏まえて、何か新たな施策への展開ということはあるのでしょうかということです。

【三浦一般廃棄物課長】

平成31年の通知を受けての対応というのは、現時点では本県として今のところない状況です。

【河津議長】

これからの素案の中に組み入れる可能性も含めて検討するというのがありますか。

【三浦一般廃棄物課長】

その必要性については、素案の中で検討していきたいと考えております。

【河津議長】

素案の中で考えるということですので、記載するかどうかは別としても、検討はしていただくということです。

マニフェストの件についても、お願いします。

【濱津産業廃棄物課長】

産業廃棄物課でございます。例えば、県の下水道事業でどの程度、マニフェストの電子化が進んでいるのか、把握はしていない状況です。また、我々の執務室でどれだけ綺麗に分別されているとか、そういったところもいろいろ課題があるところだと思っておりますので、県民の皆さんに恥ずかしくないよう対応するとともに、県の取組を確認していきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

【大迫委員】

ありがとうございました。資料について、私も十分確認できていないところもあって確認不足ですいませんでした。ありがとうございました。

【河津議長】

他にいかがでしょうか。大宅委員お願いします。

【大宅委員】

廃棄物の処理計画ということで、私たちの地域も、廃棄物をどうしようかということを考えます。特に福島県は災害が発生して、災害ごみをどうするか。私たちの地域も、中通りの災害ごみを受け入れたりもしました。

老朽化は、いずれどの地域でも来るものです。私たちは3町の広域の事業として、処理を進めています。この3町というのも、神奈川県に匹敵する面積の中で、1か所ということになります。いずれ老朽化は来るわけですが、福島県という面積の広い県として、廃棄物をどう処理するかということ。これをまず念頭に、地域的なことも考慮した中でコメント、御指導いただければあ

りがたいなと思います。

それから不法投棄ですけれども、24時間監視は難しいわけですので、例えば、そのような可能性があるところに、監視カメラとかを設置するような、人だけでは出来ないの、そのような監視体制の整理も必要かと思っています。

それから、コロナ禍の中で、飲食業の人たちがほとんど営業出来ない。そういう中で、ごみがなかなか減らないということ、いろんな要素が皆さん方から御意見ありましたけれども、案外、商売事業としてやっているほうが、食糧とかの無駄が出るかと思っていたのですが、現実的にはそうでもないようで、その実態をもう少し調べる必要があるかと考えています。

そういう意味で、ごみを減らすということ、資源の活用、リサイクルをどのようにするかということは、人口が減る中、ひとり暮らしの高齢者が多い中で、一組合として、広域の事業として、ごみ辞典とかを作成して、分別の協力もいただいているわけでありまして、実際には、高齢者にとってなかなか分別したくても出来ないというような声を聞きます。ですから、行政としても、皆さん方にも御協力をお願いしながら、それに対してしっかり対応できるような工夫が必要と感じており、対策を検討していく必要があると思いました。

ごみの有料化について、有料化したとしないで、1人当たり258グラム、有料化の方が少なくなっているということですが、お互いの負担を減らすという意味では、有料化も考えていく必要があるだろうと思います。ただ、行政としてこれを実施するためには、ごみの負担をすることでさえ大変な人にどう対応するのかを判断しながら、どう進めていくのかということが非常に悩ましい問題です。ごみを出す人の負担ということをお願いするのは当然だと思えますけれども、実際に実行すると、なかなか現実的な課題に突き当たると感じています。

それから先ほど太陽光発電の話がございました。いずれこれが産廃となって出てくるとは思いますが、これに限らず、私は有料化の問題も含めまして、大きなもの、これらに対しては、車のリサイクル料金といいますか、そのような制度を生産者、販売のときに、それに付加して、そして無料で引き取るとか、そのような方向性を考えていかないと、先ほどの不法投棄や、あるいは最後にいらなくなったものがそのまま放置されてしまうようなことが起こるのではないかなと、そういう懸念を持っています。ですから、そういう意味で、県単位ではなくて、国がやるべきこと、そして我々の自治体の町村がやるべきこと、そして、個人が気をつけること、もっと明確な形の中で、理解を得られるような情報発信といいますか、そのようなことをした中でやっていくことが大事ではないかなと思います。しかし、口で言うのは簡単ですけれども実際どうやるか課題があるかと思いますが、一步でもそのようなことが前に進むような対応と言いますか、それらを実施する方法を検討されていくのはいかがかなと思います。

いろいろいっぱいございますが、今日の会議の中で気がついた点はそのようなことでございますので、よろしくお願いします。

【河津議長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。沼田委員、お願いします。

【沼田委員】

私からは2点だけお話ししたいと思います。今日の質問の回答資料の1の河津委員が出されたコメントに関するコメントと、それから4の私が出したコメントに対する回答の二つに関してです。

まず1の河津委員が出された、ごみが福島でどうしても多いのかということで、片づけごみが多いからと書いてあると思いますが、それだけでは全くないと思います。色々な理由が複合的に重なって、福島県のごみがすごく多くなっていると思います。震災のせいにはせずに、震災以外にいろんな要因があって、たまたま震災が起きたから、色々な全国で行われていることが遅れてしまっているという、片づけごみだけを理由にするというのはちょっと考え直していただいた方がいいという認識です。

2点目は、4の、今回のコロナ禍で、テイクアウトが増えているのでリユースのケースを増やしたら良いという話です。それに対して、県の回答として「マイボトル、マイカップ推進キャンペーン」への参加呼びかけを行うなどの施策を追加しますとのことですが、啓発キャンペーンや環境への取組キャンペーンへの登録店の紹介とかをされていると思いますが、この登録したところが、登録して終わりになっているのではないかとというのが私はすごく危惧することです。登録した後、実施できているかフォローすることをお願いしたいと、この2点をぜひ検討していただければと思います。私からは以上です。

【河津議長】

ありがとうございました。西村委員いかがでしょうか。

【西村委員】

1点目は、ごみの排出量が多い原因、こちらを県がきちんと把握してないということですので、まずそれから始める必要があると思います。施策はそれを解決するための手段ではないかと思いますが、いかがでしょうかというのが第1点。

第2点は、福島県の廃棄物の処理場のスペックです。処理場の処理量、処理温度がそれぞれ違うと思うのですが、それはどのようにになっているのでしょうかということが第2点。

あとはもう一つ意見としては、ごみの排出量ランキング46位はショッキングなデータですが、県民の目に提示することによって、大分、意識的に向上して、自覚をすることによって、減っていくと私は思います。

質問事項、最初の2点についてお願いします。

【河津議長】

それでは事務局の方、よろしいでしょうか。沼田委員からと、西村委員からの質問について。

【三浦一般廃棄物課長】

まず沼田委員のほうから御指摘がありました、片づけごみが原因ではないのではないかという部分ですが、ナンバー1で説明している内容としましては、震災直後においては片づけごみが多かっただろうという推測であるのと、令和元年度において一時的に多かったのは東日本台風後、災害廃棄物とは別に各家庭から出された片づけごみではないかという推測をしているということです。本県全体のごみがなぜ多いのかという部分については、片づけごみが理由と考えているわけではなくて、そこについてはまだ、判明していないという状況です。

あと、マイバッグ、マイボトルキャンペーン等々のキャンペーンについて、例えば登録はしたけれどもその後のフォローはどうなっているのかといった部分、登録後の活動状況については、チェックしていく必要はあると考えております。

続きまして、ごみの排出量が多い原因についてということですが、今後、施策を考えていく上で、県一律に理由は何というよりは、各市町村によって置かれている地域特性や課題というのが当然あると思われまますので、できればきめ細かく分析をしていきたいという考えです。

あと1点、申し上げておきたいのは、県全体が46位という順位ではあります。その中で、全国平均である918gを下回っている市町村も半分以上ありますので、それぞれの市町村に対する課題に応じたきめの細かい施策も、今後やっていく必要があると考えております。

あとは県民に対してその事実を知らせるということは、現時点でかなりマスコミでも報じられており、各市町村でも気にしているところであり。先日行った市町村を集めた会議の中でも、今後、本格的に県と市町村が連携しながら、ごみ減量に当たっていくということをお伝えしたところでございます。

これについては引き続き、ホームページとかいろんな形で工夫しながら続けていきたいと考えております。

【河津議長】

ごみが多いということが、ただ単に災害や放射能だけとは思えない部分があるというのは多分、各委員の意見かと思えます。当然その分析をして、それに対する施策を打っていくというのがやり方かと思えますけれども、今度の素案のときに、その要因を中に入れ込むことは可能ですか。

【三浦一般廃棄物課長】

素案は9月になれば提示することになるので、そこでどこまで書き込めるかというのは、検討したいと思えますが、なるべく書けるような形で検討したいと思えます。

【河津議長】

分析できるところまで分析して、施策につなげていくことを考えていただければと思います。

処理施設の方は。施設計画のようなことは。

【三浦一般廃棄物課長】

西村委員、先ほどの施設の関係の御質問、再度確認させてもらってよろしいでしょうか。

【河津議長】

処理施設の今後の計画みたいなことでよろしいでしょうか。

【西村委員】

現状と、それから今後どうしていったらいいかっていうことを、まず廃棄物処理場が各自治体に、どのぐらいのスペックのものが何基備わっているか、それを今後解決していくためには、更新を含めてどのように考えているのかも聞かせてください。

【河津議長】

こちらの方で今調べていますが、時間がかかるかもしれません。いずれにしても、これから作られる計画の中には、そういったことが盛り込まれるということでもよろしいですね。

あとどのぐらいの残余年数があるとか、スペックがどのぐらい残っているかということは、素案の中に入ってくる事項だと思います。

今、大体どのぐらいかってわかりますか。

【三浦一般廃棄物課長】

まず、一般廃棄物処理施設ということで、焼却施設についてですが、市町村と一部事務組合で持っているものと合わせて22の施設があります。中核市であります福島、郡山、いわき市と南相馬市は独自に持っていますが、それ以外については、一部事務組合で処理しております。ごみの最終処分場ですが、こちらについても22か所の施設があります。

【河津議長】

今ちょっと箇所数しか出てこないですが、スペックというのは、次の素案段階で出てくると思いますので、そのときまた議論していただければと思います。よろしいですか。

【西村委員】

はい。それでお願いします。

【河津議長】

他にいかがでしょうか。崎田委員、お願いします。

【崎田委員】

焼却場は一旦建てるとやはり三十年、四十年使い続けるものですので、2050年カーボンニュートラルの時代に、今から計画したものはその時期にちゃ

んと貢献しなければいけないわけですので、そういう視点の検討もしっかりと
していただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【河津議長】

ありがとうございました。当然そういうことを考えながら進めていただければ
と思います。他にいかがでしょうか。

【河津議長】

スケジュールを確認しますと、今日が2回目の部会です。今日の意見等を踏
まえて素案作りに入るということで、9月にもう一度第2部会を開いて、素案
の検討を行い、それに並行してパブリックコメントをとりながら、10月に第
2部会としての全体会に対する答申案を作って、11月に環境審議会の全体会
に諮るというスケジュールになっております。

今日の意見等を踏まえての素案を次回、検討するわけです。ただ、猪苗代湖
の話であるとか、指標の話については、目標値を少し変えるということもあり
ますけれど、基本的にはこのような流れで、素案づくりに入っていくというよ
うなことでよろしいでしょうか。

(拍手等意思表示あり)

【河津議長】

かなりたくさんの方に御同意いただけたと思いますので、これから、今日の
意見を踏まえながら、素案づくりに入っていただくということで進めさせてい
ただきたいと思います。

(4) その他

なし

(5) 閉会